立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

3442−2

3342−3	3342−4	3343−3
3442−1	3442−2	3443−1
3442−3	3442−4	3443−3

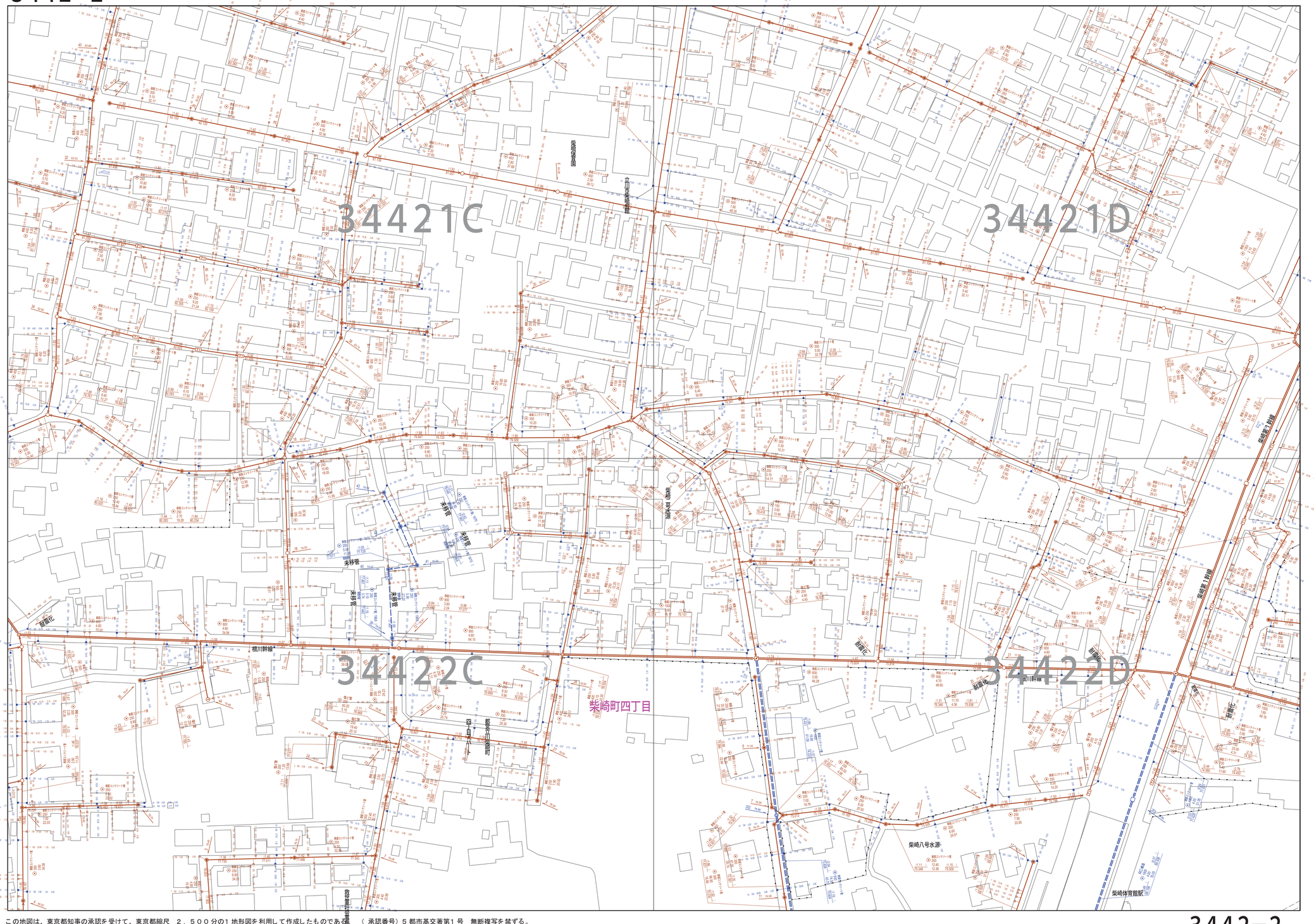

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２，５００分の１ 地形図を利用して作成したものである（ 承認番号）５ 都市基交著第１号　無断複写を禁ずる。

縮尺　1/750

0　15　30　45　60　75　150 m

3442−2

凡例	名　称
マンホール（人孔）	標準　1号マンホール（内径90cm）
	標準　2号マンホール（内径120cm）
	標準　3号マンホール（内径150cm）
	標準　4号マンホール（内径180cm）
H5	標準　5号マンホール（内径210×120cm）
H6	標準　6号マンホール（内径260×120cm）
H7	標準　7号マンホール（内径300×120cm）
0	組立　0号マンホール（内径75cm）
1	組立　1号マンホール（内径90cm）
2	組立　2号マンホール（内径120cm）
3	組立　3号マンホール（内径150cm）
4	組立　4号マンホール（内径180cm）
K1	組立　矩形マンホール（内径90×60cm）
	組立　方形マンホール
T1	特殊　特1号マンホール（内径90×60cm）
T2	特殊　特2号マンホール（内径120×120cm）
T3	特殊　特3号マンホール（内径150×120cm）
T4	特殊　特4号マンホール（内径180×120cm）
3	小型マンホール（内径30cm）
	特殊　特殊マンホール
	特殊　分水マンホール
T	特殊　円形特殊人孔
T	特殊　矩形特殊人孔
	特殊　特殊マンホール（雨水用）
	楕円　楕円形マンホール（内径120×90cm）
	楕円　楕円形マンホール（内径90×60cm）
上流	仮設マンホール（上流）
	仮設マンホール（中間）
下流	仮設マンホール（下流）
上流	仮設分水マンホール（上流）
下流	仮設分水マンホール（下流）
上流	仮設副管開口マンホール（上流）
下流	仮設副管開口マンホール（下流）
	ダミー人孔
変化点又は結合点	取入口　※注1　局内雨水排水
	対策施　ポンプ所への流入部または吐部
	私道取入管上流部及び公設副管開始区分点
A	空気弁
	制水弁
	浄化槽
	点検口（現地加工）
	下流方向開閉部

注　マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。

管渠	合流管渠
	汚水管渠
	雨水管渠
	雨水管渠（L U字）
	雨水圧管　推進
	合流管渠
	合流管渠（既設井）
	汚水管渠
	汚水管渠（既設井）
	雨水管渠
	雨水管渠（既設井）
	汚泥圧送
	雨水管渠　廃止
	合流圧送排除管
	合流圧送排除管（既設井）
	汚水圧送排除管
	汚水圧送排除管（既設井）
	雨水圧送排除管
	雨水圧送排除管（既設井）
	再生水管　※中水道
	光ファイバーケーブル敷設区
	不明・その他
	伏越し人管
	局外管
	汚泥圧送　廃止
	汚水管　廃止
	汚泥圧送　撤去
	汚水管　撤去
桝及び取付管	矩形汚水桝
	矩形雨水桝
	円形汚水桝
	円形雨水桝
	取付管（色は対応と同じである）
管渠断面	円形
	矩形
	馬てい
	背割り　円形
	卵型
	L u型（L t型含）
	背割り　矩形
	補強管
	押明渠
	暗渠
	その他
	台形
	円形2連　矩形
	円形2連　円形
	矩形2連　矩形
	矩形2連　円形
	押明渠　矩形
	押明渠　円形
	楕二条管
	インバート製造
行政境	都府県
	市区境
	町界・丁目界
	処理区境
	処理区名
	処理場
	処理場名
その他	排水区境
	排水区界（色は管渠、人孔と同じである）
	副管区界（色は管渠、人孔と同じである）
	特記事項等